



議公だより



No.242
2026.2.25



12月定例会

〈開会期間〉

令和7年12月3日～19日

〈おもな議案〉

専決見分の報告

条例の制定・一部改正

令和7年度一般会計補正予算 など

明神ヶ辻山から
響灘と遠賀川を望む

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



高齢者支援について

議員

水巻町では高齢化が進み、一人暮らしの高齢者も増えております。買い物や外出が困難な方、聞こえが不自由で情報が届きにくい方など、日常の暮らしに不安を抱える方が少なくありません。こうした小さな困りごとを放置すれば、大きな孤立につながり、町の将来にも影響を及ぼします。今後、誰ひとり取り残さない支援体制を築くことが、安心して暮らせるまちの実現になると

考えます。地域の助け合いだけでは限界が見えつつあります。高齢者の生活の質を守る観点から、今後の取組について伺います。

- (1) 高齢化率及び一人暮らし高齢者数の推移はどうか。
 - (2) 聴覚に不自由を抱える高齢者の状況はどのように把握しているか。
 - (3) 現在実施されている高齢者生活支援サービス（見守り、移動販売）、介護予防、相談支援などの取組状況と課題は何か。
 - (4) 支援体制の強化に向け、孤立・孤独死を防ぐため、見守り体制や地域との連携強化をどのように進めるのか。
 - (5) 聴覚に障がい・難聴を抱える高齢者への支援について、今後どのようにしていくのか。
- 以上、町長の御所見をお伺いいたします。

町長

(1) 本町の高齢化率は、3月31日時点で、令和5年は33・3%、令和6年は33・5%、令和7年は33・6%と、年々微増となっております。令和7年4月1日現在の高齢化率は、県内60市町村中29番目で、県平均の高齢化率28・2%を約5%上回っています。次に一人暮らしの高齢者数の推移ですが、令和5年は2987人、令和6年は3082人、令和7年

は3164人となっております。全世帯における割合は、22%前後で推移しております。一人暮らしの高齢者は、今後も増加が見込まれるため、見守りや生活支援の体制をより充実させていく必要があると認識しております。

- (2) 聴覚に不自由を抱える高齢者の状況については、介護認定調査や「あんしん情報名簿」の登録、障害者手帳の交付申請、地域包括支援センターへの相談などの機会を活用し、把握に努めております。
- (3) 見守り活動は町内の3つの地域に設置されている高齢者支援センターに委託し、高齢者宅への訪問を実施しております。訪問により介護保険サービスや高齢者福祉サービス等の必要性を把握し、継続支援が必要な方には定期訪問による状況確認を行うなど、連携して見守りを行っております。また、

民生委員・児童委員による見守り活動を支援しているほか、地域の福祉会や自主防災組織へ「あんしん情報名簿」を提供し、見守り活動がより効果的に行えるように支援を行っております。

次に移動販売につきましては、グリーンコープ生協と連携し、現在町内12か所で、週1回の巡回販売を行っています。特定の地域での実施となっていることや利用者

が減少している地区があることが課題となっておりますので、関係者と今後の方向性について現在協議を進めております。

介護予防については、介護予防事業のうち、参加者に好評をいただいている取組の一つに認知症予防教室があります。高齢化が進展する中、認知機能の維持向上に取り組む必要があることから、令和4年7月から水巻天然温泉「いちようの湯」に併設されており、スポーツクラブに業務委託し、運動機能や認知機能の向上を目的としたプログラムを実施しています。課題としては、教室修了者の継続的な運動の場として地域での受け皿となる運動教室が少ないことがあります。住み慣れた地域で高齢者が参加できる教室があることが、身体機能の維持だけでなく、社会参加の一つのきっかけにつながるも考えています。今後もふれあい体操など地域で行われている活動の情報を広く周知するとともに、受け皿の確保も行うなど様々に支援してまいります。

また、相談支援の体制は、役場に地域包括支援センターがあり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、高齢者とその家族の各種相談を幅広く受け付けて、多面的な支援を実施していま

新しい議員を
紹介します



かきうち みゆき
垣内 美由紀 〈44〉

【就任】 令和7年11月10日
 【党派】 無所属 【会派】 水清会
 【住所】 下二西三丁目
 【一言】 皆さんの声を大切に、笑顔で
 1歩ずつ水巻町のために取り
 組んでまいります。

す。町内3か所にある高齢者支援センターにおいても、総合相談窓口として、住民が抱える福祉・医療・生活支援に関する相談に24時間対応しています。高齢者とその家族が困ったときに、気軽に相談できる場所として利用していただける体制を整えることで、住民に寄り添った支援につながるようこれからも努めてまいります。

(4) 孤立や孤独死を防ぐためには、地域の中で日常的なつながりを保ち、地域全体で見守る体制を構築することが重要であると考え、民生委員・児童委員、福祉会などの地域団体、高齢者支援センターなど地域全体での見守り・支え合い活動を促進するよう取り組むこととしています。住民の皆様にも、日頃から近所の方への挨拶や声かけ、困りごとがあった際には、家

族や周囲への相談をお願いしているところですよ。

また、以上のような見守り活動に加え、福岡県と事業者との包括協定に基づく「見守りネットふくおか」の取組として、日常業務を通じて、一人暮らしの高齢者等の異変に気づいた場合の連絡体制も構築されています。今後も事業者等と連携した見守り体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 聴覚に障がい・難聴を抱える高齢者への今後の支援については、身体障害者手帳保持者には補聴器の助成制度が設けられておりますが、該当しない加齢に伴う難聴者への補聴器購入の支援制度については、本町では実施しておりませんでした。聞き取りづらさを放置すると、認知症の発症リスクにつながることも指摘されているこ

とから、生活の質そのものに関わる重要な課題と認識しており、これまで補聴器購入助成の制度内容や効果について調査を行ってまいりました。この調査結果を踏まえ、より多くの高齢の難聴者に対して、補聴器購入に要する費用を助成することにより、積極的な社会参加の支援につながるの見解に至りましたので、本町においても令和8年度からの制度開始に向け、準備を進めているところです。制度の詳細につきましては、令和8年3月議会にて、改めて御報告させていただきます。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、「地域ぐるみで見守り・支え合い」を基本として、地域住民や関係団体等と協力し合い、不安や孤立を減らす施策を推進し、高齢者の生活の質の向上に努めてまいります。

議員

持込みが許可されました。しかし



巡回バスと通勤通学バスの改善について

日本共産党
 岡田 選子
 井手 幸子

町長

(1) 現在、巡回バスは北部路線で運行していますが、道路幅を考慮しますと、小型バスが走行可能な路線は快速線のみになります。小型バスの大きな課題の一つとして、座席数が減少することが

し、現在のマイクロバスでは、車内が狭く、ほぼ持込みは不可能です。幹線などの道路幅のある道路だけでも小型バスの運行を求めますが、いかがですか。

(2) 巡回バスの北部線・南部線は日・祝日の運行がなく、その代替として北部、南部をつなぐ快速線が運行しています。高齢者や車を所有していない方々にとっては、日・祝日にバスの運行がないことは移動手段を奪われているという状況です。移動の権利を守ることが公共交通の目的、役割であり、行政の責任と考えます。日・祝日も通常どおりの巡回バスの運行を求めますが、いかがですか。

(3) 今年6月議会で「町北部にも水巻駅まで行く通勤通学バスが欲しい」との住民の声を届け、その運行を求めました。公共交通の公平性を考えるならば、当然、北部にも水巻駅までのバスを運行してほしいとの住民要望は最もだと考えますが、いかがですか。

挙げられます。現在のマイクロボスでは最大24名が着座で乗車できますが、小型バスでは着座できるのは10名程度のみで、残りの乗客は全て立って乗車することになります。利用者の大部分が高齢者であり、小型バスでの運行は安全面で大きな懸念が生じます。大型荷物を持ち込むことでの利便性向上のみで小型バスを導入することについては、慎重に判断する必要がありますと考えております。

(2)現在、最も利用者が多く見込まれた南北を縦断して運行する快速線のみ、日曜日及び祝日も運行しています。現段階では日曜日及び祝日に新たに北部線、南部線の巡回バスを運行する計画はございませんが、持続可能で最適な地域公共交通サービスが提供できるような調査・検討を続けてまいります。



(3)4月からの巡回バスと通勤通学バスの本格運行開始に向け、利用者の皆様の意見収集と運行改善を継続して取り組んでいるところであります。また、北部地域の通勤通学については、北九州市営バスが利便性の高いJR折尾駅への路線であることから、当面はそちらを御利用いただくことを念頭に置いて、運行計画を策定しています。今後もし引き続き、利用される皆様の様々な御意見、御要望に耳を傾けながら、持続可能な地域公共交通施策を展開してまいります。



物価高騰対策について

議員

—— 国の経済対策に基づき、住民のために自由に使える国からの重点支援地方交付金を、いかに住民の暮らしの安定、安心に資する遣い方をすることが問われています。今こそ、国の交付金と本町の独自財源とを合わせて、物価高に日々苦しんでいる町民の暮らしに、町として少しでも安心を与える物価高対策、福祉施策の充実が必要だと考えます。そこで、次の項目についてお尋ねをいたします。

(1)今、生活に困窮している低所得者に対し、一定の現金給付を行うことについて。

(2)小中学校の給食の無料化を令和8年1月から3月まで前倒しで実施することについて。

(3)加齢性難聴に伴う補聴器購入の助成について。

(4)介護報酬の引下げにより、訪問介護事業所の閉鎖や倒産、赤字経営が深刻になっているヘルパー派遣事業所への支援について。

(5)介護保険利用者負担額助成サービス制度の拡充について。

(6)低所得者のエアコン購入時の補助について。

町長

—— (1)(6)物価高騰の影響の大きさを鑑み、全町民の生活支援と町内商工事業者の事業継続の支えを行うため、1人当たり1万円分の水巻町生活支援商品券を配布する事業について、議会に追加提案させていただいたところです。今回の生活支援商品券が使用可能な加盟事業者であれば業種によらず使用でき、柔軟な使用が可能なることから、低所得層の方々に対する一定の現金給付やエアコン購入時の補助の実施については考えておりません。

(2)学校給食費については、子育て世代への支援施策として、給食費の一部助成を行うことで、保護者負担を12年間据え置いてきました。本町における物価高騰支援施策を

どう展開すべきかを考え、まずは全町民に対する生活支援施策を実施し、そして令和8年4月からの小中学校給食費の完全無償化を実施することで、切れ目なく展開していくことが有効であると判断いたしました。

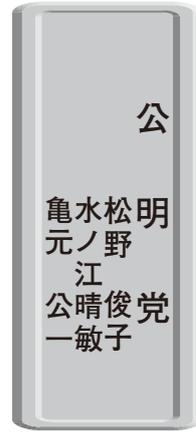
(3)補聴器購入の助成は、令和8年度からの制度開始に向け準備を進めておりましたので、事業の詳細は令和8年3月議会にて改めて報告させていただきます。

(4)訪問介護事業所については、経営が深刻な状況であることは十分承知しております。このような中、国の新たな経済対策に介護事業所等に対するサービス継続支援事業が盛り込まれたところです。

本町としては、特定のサービス事業者のみを支援することは、考えておりませんが、必要な情報提供や相談対応に努め、地域の介護サービスの継続が図られるよう支援してまいりたいと思います。

(5)介護保険サービスを利用される方のうち、低所得世帯の負担を少しでも軽減するために、利用者負担額の一部を助成する介護保険サービス利用者負担額助成金交付事業を実施しております。この事業は、町独自のサービスで、遠賀郡内では本町のみとなっております。この事業の利用者は、今年度は現時

点で申請がない状況であることから、国の制度の利用により一定程度利用者負担が軽減されているものと考えますので、制度の拡充は考えておりません。



乳がん検診等女性の健康を守る取組について

議員

- (1) 乳がん罹患患者数の推移と罹患者の年代はどのようになっていますか。また、乳がん検診はどのようになされ、受診率の動向はどのようになっていますか。
- (2) 子宮頸がん罹患患者数の推移と罹患者の年代はどのようになっていますか。また、受診率の動向はどのようになっていますか。
- (3) 子宮頸がんワクチンの接種状況はどのようになっていますか。また、所感や課題があればお知らせください。
- (4) 検診の受診率向上への施策があればお知らせください。
- (5) 妊娠可能な世代が気軽に相談できる、福岡県のプレコンセプションケアセンターの活用を今後考えら

れてはいかがですか。

町長

- (1) 全国の乳がんの罹患患者数は、令和3年は約9万8700人となっております。5年間で約4000人増加している状況です。年齢別では、30代前半から急増し、45歳から49歳で最初のピークを迎えた後、減少し、70歳から74歳での2回目のピークの後、減少傾向となっているようです。本町での乳がん検診は、40歳以上が対象で、40歳から69歳の受診率は、令和5年度が13・0%、令和6年度が13・2%となっております。
- (2) 子宮頸がん罹患患者数は、令和3年は約1万7000人となっております。5年間で約6000人減少しています。年齢では、45歳から49歳でピークを迎え、その後は減少傾向が見られます。検診の受診率は、令和5年度が8・9%、令和6年度は9・2%となっております。
- (3) 子宮頸がんワクチンの定期接種状況は、令和6年度の初回接種者が72人、接種率は10・6%となっております。キャッチアップ接種対象の初回接種者は174人、接種率は12・9%で前年度に比べ増加しています。引き続き対象者に対して個別の接種勧奨を実施するほか、中学校2年生と3年生にはチラシ

配布を行い、接種率の向上に努めてまいります。

- (4) 早期発見・早期治療を行うことで、格段に治る可能性が高くなる病気ですので、受診率向上に向け、引き続き個別の接種勧奨の強化などの取組を行ってまいります。

- (5) 町のホームページでは、福岡県プレコンセプションケアセンターの相談窓口の案内などを掲載し、母子健康手帳の交付に合わせて相談窓口の案内を行っています。さらに、県が主催の研修会にも積極的に参加するなど、福岡県プレコンセプションケアセンターを活用しているところです。



健康寿命の延伸について

議員

- (1) 水巻町の平均寿命と健康寿命との差はどうなっていますか。また、この差による医療費や介護費用など、町の財政への影響について伺います。
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着、歯の健康の推進など生活習慣改善の取組について伺います。
- (3) 定期的な健康診断やがん検診の受診率向上、ワクチン接種や検診を受けやすい体制など、予防医療の推進について伺います。
- (4) 健康寿命日本一の静岡県で、裾野市では「寄り道ウォーキング事業」

を行っています。健康寿命を延ばす健康づくり、町民への運動推進について伺います。

- (5) 地域活動や趣味のサークル、ボランティア活動等への参加機会の提供など、健康増進に向けた取組が求められています。社会参加の促進について伺います。

町長

- (1) 令和6年度の本町の平均寿命は、男性80・7歳、女性87・4歳であり、健康寿命は、男性79・2歳、女性83・7歳となっております。その差は、男性が1・5歳、女性が3・7歳と男性に比べて、女性のほうが差は大きくなっています。

- 要介護認定者の割合を国や県平均と比べますと、40歳から64歳は高い状況です。40歳から64歳の要介護認定者が増加すると、医療費も介護費用も高くなり、財政への影響は大きいと考えられます。
- (2) 食生活の改善については、様々な機会を捉え、朝食の摂取の勧めや食生活の改善指導を行っています。運動習慣については、各地区公民館で実施しているふれあい体操への支援を行うことで、運動習慣が定着するように働きかけを行っています。また、歯の健康の推進については、歯周病検診、乳幼児健診時の個別指導などでの歯

科衛生士による口腔ケアの講義等を行っています。

(3) 特定健診やがん検診は、集団健診に加え、医療機関での個別健診の体制を整えています。若く世代の受診者が少ないため、対象者を絞った受診勧奨などを行って受診率向上に努めています。また、ワクチン接種は、県内であれば任意の場所で接種できる体制を整え、接種率向上に努めています。

(4) 福岡県では、「ふくおか健康ポイントアプリ」による仕組みが構築されており、健康課では保健指導を行う際にこのアプリを紹介し、生活習慣病の予防に役立ててもらっています。

(5) 健康寿命を延ばすためには、バランスのとれた食生活や適度な運動による生活習慣の改善、生活習慣病の早期発見が必要となります。また、社会参加は健康に影響すると言われています。本町には、サークルや各種スポーツ教室、さらに地区公民館活動などがあり、身近な人と声をかけ合い参加していただけだと考えております。

 4年後の未来創造図について

議員

(1) 学校給食費の無償化について、現在の準備状況

と無償化による町財政への影響について伺います。また、中学校への拡大の可能性について、町長の見解を伺います。

(2) 町では既に、18歳までの医療費無償化が実施されていますが、子育て支援を拡充するための新たな施策はありますか。また、若年層の定住促進に向けた取組について、町長のビジョンを伺います。

(3) 地元企業や商店街との連携によるにぎわい創出の取組の状況はどうなっていますか。また、若者や子育て世代の雇用機会を増やすための施策について、町長の構想を伺います。

町長

(1) 令和8年度からの小中学校給食費の完全無償化実施について、概算で1億3200万円の財政負担が生じるとの試算をしていますが、国の財政支援については確定した情報ではないことから、令和8年3月議会でも、改めて影響額などについてお示しいたします。

(2) 子育て世帯の経済的負担軽減と保育環境の充実を重要施策として掲げ、新たな取組として、小中学校給食費の無償化、保育料のさらなる負担軽減についての検討及び待機児童対策を実施することとしております。

また、若年層の定住促進については、本町での生活をイメージしやすい情報を発信し続ける必要があると考え、ホームページ内に移住・定住専用サイト「シアワセ注いでミズマキ暮らし」を開設し、日常生活に必要な情報を発信しています。また、定住を促進する支援制度として、新しく住宅を購入した方に向けた定住促進奨励金制度を設けています。

(3) にぎわい創出の取組については、様々なイベントにおいて、商工会と連携しながら、コスモスマつりやJR水巻駅周辺でのイルミネーション事業などに携わっていただくことで、地域経済への活性化に寄与する取組を行っています。

雇用の問題については、国による政策が大きな鍵を握っているものと考えますので、国への要望を行いつつ、現時点で町として実施できる創業支援や各種就労相談に関する情報発信を確実に行ってまいりたいと考えています。

 来年度に向けた教職員確保の可能性について

議員

(1) 現在の教職員の配置状況と来年度に向けた確保の見通しについて、教育委員会としてどのように把握されているか

会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
水清会	白石雄二	山口秀信	高橋恵司
	中山 恵	垣内美由紀	
光進会	廣瀬 猛	名倉亮介	
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一
日本共産党	岡田選子	井手幸子	
無会派議員	住吉浩徳	近藤進也	

3月定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

3月2日(月) 9:30 全員協議会	3月9日(月) 10:00 本会議（一般質問）
10:00 本会議（提案）	3月10日(火) 10:00 本会議（一般質問）
3月4日(水) 10:00 本会議（質疑・付託）	3月11日(水) 10:00 文厚産建委員会
（本会議終了後） 議会運営委員会	3月13日(金) 10:00 総務財政委員会
3月5日(木) 10:00 文厚産建委員会	3月18日(水) 10:00 議会運営委員会
3月6日(金) 10:00 総務財政委員会	3月19日(木) 10:00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。最終決定は2月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。

お伺いします。

- (2) 町では「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、学校閉庁時刻の設定や部活動休養日の拡大などを進めているとのことですが、これらの取組が教職員確保にどのように寄与していると考えているか、お聞かせください。
- (3) 町で働きたい教職員希望者が、募集情報を取得する手段はありますか、お聞かせください

教育長

(1) 現在の教職員の配置状況を見てみますと、教職員が不足している学校があるのが事実です。その都度、北九州教育事務所へ補充のための配置要望を行っておりますが、教諭での補充は困難であることから、非常勤講師での補充により対応しているところです。引き続き、教職員定数の確保や加配の確実な配置を求めてまいります。

(2) 文部科学省、福岡県が示す指針に則り、本町でも取組を実施しており、教職員の負担軽減に一定程度寄与しているものと考えますが、教職員の確保にまでは至っていないのではないかと考えています。

(3) 臨時の教職員の採用については、福岡県での採用になりますので、県ホームページそして町の広報紙を通じて募集情報を発信しております。

ます。今後も、臨時の教職員の確保のため、情報を取得しやすい場の構築を県と協力しながら進めていきたいと思っております。

無会派
住吉 浩徳

猪熊町営住宅跡地について



議員

令和7年9月定例会で、猪熊町営住宅跡地の財産処分について審議があり、賛成全員で議決されましたが、11月26日現在で手つかずのままとなっております。

そこでお尋ねします。売却後の経過とこれからの予定等を教えてください。また、現地の草刈りや環境整備等については、今後どのようにになりますでしょうか。

町長

売却後の経過とこれからの予定については、購入事業者より当該地を戸建て住宅用地として開発する実施計画書が提出されており、10月10日に売買代金を全額納付していただいております。

現時点では、当該地は手つかずのままではありますが、現在、本町が法務局へ所有権移転登記を申請し、登記完了を待っているところです。登記完了後の予定としては、購入事業者が県へ当該地の大規模開発許可の申請を行うことになっていきます。この大規模開発の許可に関しては県の許認可事業となりますので、開発許可までに相応の時間を要する見込みですが、購入事業者の事業計画では、令和8年の夏頃に当該地の開発及び造成工事を着工する予定となっております。

また、草刈りなどの土地の管理については、土地の購入者において行っていたことになりまます。そのため、現地開発工事の着工時期まで少し時間が空きますので、管理等の対応については、事業者に伝えており、除草作業等を行う旨の承知をいただいております。町としましては、適時現地を確認しながら状況を確認してまいります。

会派視察研修報告

水清会・光進会

参加議員：白石・山口・高橋・中山

廣瀬・名倉（順不同・敬称略）

期日：令和7年11月19日～21日

視察先：研修内容

① 北海道旭川市

・ 議会業務継続計画について

・ 「旭川市博物館」「道北地域旭川

② 北海道石狩川流域下水道組合

・ 浄化槽汚泥等受入施設によるし

尿処理について

公明党・無会派

参加議員：松野・水ノ江・亀元・住吉

（順不同・敬称略）

期日：令和7年11月19日～21日

視察先：研修内容

① 岐阜県北方町

・ 公園整備の取組について

② 静岡県裾野市

・ 健康寿命を伸ばすための取組に

ついて

③ 静岡県静岡市

・ 「静岡県地震防災センター」視察

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	山口秀信	高橋恵司	中山恵	廣瀬猛	名倉亮介	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	近藤進也	垣内美由紀
水巻町印鑑条例の一部改正の専決処分の報告について	12/5	賛成全員承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例の一部改正について	12/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
損害賠償の代位請求等の明確化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	12/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	12/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水巻町一般会計補正予算（第3号）について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水巻町一般会計補正予算（第4号）について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【意見書】地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【意見書】太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書について	12/19	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
【意見書】巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書について	12/19	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【意見書】医療機関への経営支援を求める意見書について	12/19	賛成少数否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	○	●
【意見書】OTC類似薬の保険適用除外について慎重にされることを求める意見書について	12/19	賛成少数否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	○	●

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します